

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年8月10日

**【四半期会計期間】** 第19期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

**【会社名】** 株式会社ゼネラル・オイスター

**【英訳名】** General Oyster, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 吉田 秀則

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

**【電話番号】** 03-6667-6606(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部 部長 柏木 伸介

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

**【電話番号】** 03-6667-6606(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部 部長 柏木 伸介

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	850,969	822,707	3,854,348
経常損失 ( ) (千円)	100,566	59,813	173,752
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失 ( ) (千円)	91,740	51,784	293,864
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	101,168	58,436	333,494
純資産額 (千円)	23,706	548,374	601,994
総資産額 (千円)	2,064,779	2,139,350	2,430,443
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	58.35	18.85	174.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.4	20.9	20.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失160,463千円、経常損失173,752千円、親会社株主に帰属する当期純損失293,864千円を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失61,576千円、経常損失59,813千円、親会社株主に帰属する四半期純損失51,784千円を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、改善するための対応方法を、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府及び日銀による各種政策の効果から、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調が続いているものの、海外の一部の国や地域における情勢の悪化や貿易面での不安定さなどがあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、個人消費者の強い節約志向に加え、物流費の上昇、原材料価格の高騰及び人材不足による採用費や人件費の上昇など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、平成28年4月に持株会社制に移行し、種苗、生産、加工、販売に至るまでの、安全を軸とした高品質な牡蠣の六次産業化をさらに具現化すべく取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、不採算店舗の閉店により店舗数が減少しているため、売上高822,707千円(前年同期比3.3%減)となっておりますが、浄化センターの統合、不採算店舗の閉店及び本部経費の圧縮等、採算性向上に努めているため、営業損失61,576千円(前年同期は営業損失99,350千円)、経常損失59,813千円(前年同期は経常損失100,566千円)及び親会社株主に帰属する四半期純損失51,784千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失91,740千円)となりました。

なお、牡蠣という食材に対する消費者の認識上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあり、通常第1及び第2四半期連結会計期間の売上高は、第3及び第4四半期連結会計期間と比較して、減少する傾向にあります。

セグメントの業績は次のとおりです。以下の売上高の数値はセグメント間の取引消去前となっております。

報告セグメントと事業の内容の関係性は次のとおりです。

「店舗事業」は、店舗事業、富山入善ヴィレッジ事業の店舗から構成されます。

「卸売事業」は、卸売事業から構成されます。

「浄化・物流事業」は、富山入善ヴィレッジ事業の浄化・物流事業から構成されます。

「その他」は、種苗及び海面養殖事業、陸上養殖事業、加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業から構成されません。

#### 店舗事業

当第1四半期連結累計期間において、平成30年5月にKITTE博多の「ウォーターグリラキッチン」を閉店しました。この結果、平成30年6月末日現在の店舗数は28店舗となっております。

既存店においては、従前より取り組んできた競合店との差別化やCRM強化の取り組みが実を結びつつあり、回復基調になってきておりますが、売上高が前年同期比で0.9%減少しました。

以上の結果、店舗事業における売上高は765,440千円（前年同期比4.0%減）、セグメント利益48,957千円（前年同期比59.4%増）となりました。

#### 卸売事業

取引先の開拓に努め取引顧客数は増加しているものの、競合他社増加による競争激化や大口顧客の閉店等の影響を払拭するには至らず、売上が前年同期水準へ回復するには至りませんでした。

以上の結果、卸売事業における売上高は53,360千円（前年同期比2.5%減）、セグメント利益21,736千円（前年同期比4.9%減）となりました。

#### 浄化・物流事業

浄化・物流事業では、牡蠣の各産地から富山県入善町の浄化センターに入荷し、自社店舗及び卸売先への出荷を行っております。また牡蠣の入荷時及び出荷時の衛生検査も実施しており、牡蠣の安全性確保、店舗及び卸売先への安定供給を支え、当社グループの安全・安心を担保する事業です。当社グループにおけるコストセンターの位置づけであり、費用を予算によりコントロールするマネジメントを行っております。当第1四半期連結累計期間においては、費用はおおむね想定水準であります。

以上の結果、浄化・物流事業における売上高は105,170千円（前年同期比6.1%減）、セグメント損失45,934千円（前年同期はセグメント損失43,124千円）となりました。

#### その他

当第1四半期は主に海面養殖の自社養殖岩牡蠣及び加工製品を自社店舗に出荷したことから売上が計上されております。陸上養殖は未だに研究段階であり、費用計上のみとなっております。

以上の結果、その他の事業における売上高は18,775千円（前年同期比114.7%増）、セグメント損失35,044千円（前年同期はセグメント損失33,253千円）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2,139,350千円となり、前連結会計年度末と比較して291,093千円の減少となりました。

これは主として、現金及び預金が243,282減少したこと、及び売掛金が33,355千円の減少によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債は1,590,976千円となり、前連結会計年度末と比較して237,473千円の減少となりました。

これは主として、1年内返済予定長期借入金が2,740千円減少したこと、長期借入金が54,195千円減少したこと及びその他が136,121千円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は548,374千円となり、前連結会計年度末と比較して53,620千円の減少となりました。

これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、利益剰余金が51,784千円減少したことによるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間におきまして、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、14,478千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間におきまして、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (5) 事業のリスクに記載した重要事象等についての分析及び改善するための対応方法

当社グループは、前連結会計年度において営業損失160,463千円、経常損失173,752千円、親会社株主に帰属する当期純損失293,864千円を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失61,576千円、経常損失59,813千円、親会社株主に帰属する四半期純損失51,784千円を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社グループは以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

#### 事業について

##### ・ 店舗事業

不採算店舗の閉店は一巡したため、サービス品質向上やCRMによる顧客囲い込みを強化し、収益性の向上に努めます。

またコスト高になりつつある現状を鑑みて、牡蠣の自社グループ生産や原材料仕入方法の見直しによる原価低減、社員及びアルバイト採用の強化とシフト管理の徹底による人件費抑制、その他経費削減にも努めてまいります。

##### ・ 卸事業

国内卸に関しては、取引先の開拓に努め取引顧客数を継続的に増加させていくことに加え、大口顧客の開拓にも引き続き尽力してまいります。

アジア展開に関しては、沖縄県に牡蠣の浄化水槽を賃借したため、取引を速やかに開始するとともに取引量を拡大させるべく販路開拓に努め、収益力向上を目指します。

##### ・ 浄化・物流事業

従来2拠点（広島県及び富山県）にあった浄化センターを2016年9月に富山県に集約し、業務の効率化、集約化を行い、費用削減を実効いたしました。富山県の浄化センターにおいてもさらなる業務の効率化を行い、費用削減を図ってまいります。

##### ・ 持株会社

業務の効率化、必要機能及び人員配置の見直し等の経営合理化を行い、費用削減を行ってまいります。

#### 財務基盤の安定化

営業損益の改善、運転資金や事業資金の確保に向けて、長期安定資金の調達を検討し、金融機関等と協議を進めてまいります。

しかし、これらの対応策の効果の発現については、関係先との明確な合意を要する事案もあり、すべてを確定するに十分な状況には至っておらず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,753,400	2,753,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。
計	2,753,400	2,753,400		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	8,200	2,753,400	2,050	760,253	2,050	809,263

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,744,500	27,445	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	2,745,200		
総株主の議決権		27,445	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。また単元未満株式の中に自己株式43株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ゼネラル・オイスター	東京都中央区日本橋茅場 町二丁目13番13号	43		43	0.00
計		43		43	0.00

## 2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	439,758	196,476
売掛金	206,497	173,142
原材料	44,111	74,525
その他	61,696	39,633
流動資産合計	752,063	483,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,201,862	1,186,340
その他(純額)	204,895	199,338
有形固定資産合計	1,406,757	1,385,679
無形固定資産		
その他	7,643	6,808
無形固定資産合計	7,643	6,808
投資その他の資産		
敷金及び保証金	257,430	257,310
その他	6,547	5,772
投資その他の資産合計	263,978	263,083
固定資産合計	1,678,379	1,655,571
資産合計	2,430,443	2,139,350
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	111,502	83,423
1年内返済予定の長期借入金	225,518	222,778
未払法人税等	12,786	3,550
ポイント引当金	45,308	40,254
株主優待引当金	13,434	13,434
その他	495,225	373,947
流動負債合計	903,775	737,388
固定負債		
長期借入金	316,895	262,700
繰延税金負債	290,249	287,763
資産除去債務	211,294	211,732
その他	106,234	91,391
固定負債合計	924,673	853,587
負債合計	1,828,449	1,590,976
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	758,203	760,253
資本剰余金	827,260	829,310
利益剰余金	1,091,166	1,142,950
自己株式	55	55
株主資本合計	494,242	446,557
新株予約権	5,733	6,450
非支配株主持分	102,018	95,366
純資産合計	601,994	548,374
負債純資産合計	2,430,443	2,139,350

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	1 850,969	1 822,707
売上原価	275,504	263,806
売上総利益	575,465	558,900
販売費及び一般管理費	674,816	620,477
営業損失( )	99,350	61,576
営業外収益		
受取協賛金	2,750	2,750
その他	19	1,386
営業外収益合計	2,769	4,136
営業外費用		
支払利息	3,984	2,373
営業外費用合計	3,984	2,373
経常損失( )	100,566	59,813
税金等調整前四半期純損失( )	100,566	59,813
法人税等	602	1,376
四半期純損失( )	101,168	58,436
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	9,428	6,652
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	91,740	51,784

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失( )	101,168	58,436
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	101,168	58,436
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	91,740	51,784
非支配株主に係る四半期包括利益	9,428	6,652

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失160,463千円、経常損失173,752千円、親会社株主に帰属する当期純損失293,864千円を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失61,576千円、経常損失59,813千円、親会社株主に帰属する四半期純損失51,784千円を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社グループは以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

### (1) 事業について

#### 店舗事業

不採算店舗の閉店は一巡したため、サービス品質向上やCRMによる顧客囲い込みを強化し、収益性の向上に努めます。

またコスト高になりつつある現状を鑑みて、牡蠣の自社グループ生産や原材料仕入方法の見直しによる原価低減、社員及びアルバイト採用の強化とシフト管理の徹底による人件費抑制、その他経費削減にも努めてまいります。

#### 卸売事業

国内卸に関しては、取引先の開拓に努め取引顧客数を継続的に増加させていくことに加え、大口顧客の開拓にも引き続き尽力してまいります。

アジア展開に関しては、沖縄県に牡蠣の浄化水槽を賃借したため、取引を速やかに開始するとともに取引量を拡大させるべく販路開拓に努め、収益力向上を目指します。

#### 浄化・物流事業

従来2拠点（広島県及び富山県）にあった浄化センターを2016年9月に富山県に集約し、業務の効率化、集約化を行い、費用削減を実行いたしました。富山県の浄化センターにおいてもさらなる業務の効率化を行い、費用削減を図ってまいります。

#### 持株会社

業務の効率化、必要機能及び人員配置の見直し等の経営合理化を行い、費用削減を行ってまいります。

### (2) 財務基盤の安定化

営業損益の改善、運転資金や事業資金の確保に向けて、長期安定資金の調達を検討し、金融機関等と協議を進めてまいります。

しかし、これらの対応策の効果の発現については、関係先との明確な合意を要する事案もあり、すべてを確定するに十分な状況には至っておらず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### 税金費用の計算

当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

#### 1 売上高の季節変動理由

当社グループは、主に牡蠣を主食材とする店舗事業及び卸売事業を展開しており、食材に対する消費者の認識上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあるため、通常第1及び第2四半期連結会計期間の売上高は、第3及び第4四半期連結会計期間と比較して、減少傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	20,177千円	24,323千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	店舗事業	卸売事業	浄化・ 物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	795,961	54,764	243	850,969	-	850,969	-	850,969
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,687	-	111,827	113,514	8,743	122,258	122,258	-
計	797,648	54,764	112,071	964,484	8,743	973,227	122,258	850,969
セグメント利益 又は損失( )	30,711	22,866	43,124	10,452	33,253	22,800	76,550	99,350

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「種苗及び海面養殖事業」、  
「陸上養殖事業」及び「加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業」を含んでおります。

2 セグメント損失( )の調整額 76,550千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれてお  
ります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	店舗事業	卸売事業	浄化・ 物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	765,440	53,360	254	819,055	3,652	822,707		822,707
セグメント間の 内部売上高又は 振替高			104,916	104,916	15,123	120,040	120,040	
計	765,440	53,360	105,170	923,972	18,775	942,747	120,040	822,707
セグメント利益 又は損失( )	48,957	21,736	45,934	24,758	35,044	10,286	51,290	61,576

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「種苗及び海面養殖事業」、  
「陸上養殖事業」及び「加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業」を含んでおります。

2 セグメント損失( )の調整額 51,290千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれてお  
ります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	58円35銭	18円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	91,740	51,784
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(千円)	91,740	51,784
普通株式の期中平均株式数(株)	1,572,262	2,747,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

株式会社ゼネラル・オイスター  
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 矢崎 英城
指定社員 業務執行社員	公認会計士 神戸 宏明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネラル・オイスターの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼネラル・オイスター及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失160,463千円、経常損失173,752千円、親会社株主に帰属する当期純損失293,864千円を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失61,576千円、経常損失59,813千円、親会社株主に帰属する四半期純損失51,784千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。